＜別紙＞

多重債務相談「東京モデル」のイメージ

弁護士、司法書士に直接相談するのは敷居が高い・・・。

相談者

電話相談

相談者

来所相談

消費生活センター

①丁寧な聞き取り
②債務整理表等により債務状況を整理
③債務整理方法・専門窓口の情報提供

法律専門家からの通知で、取立てはストップします。

○東京都消費生活総合センターでは
◆平成20年1月
多重債務専門グループ設置
「東京モデル」試行開始
◆平成20年4月
「東京モデル」本格実施
○都内各消費生活センターでは
◆平成20年9月
「多重債務110番」を機に活用開始

①相談員が専門相談窓口を予約

②相談者が専門相談窓口に相談、専門家の助言を受ける（無料）

③相談状況を連絡（受任状況・解決の方向性等）

相談者が出向かなかった場合など、相談員がフォローアップ

連携・協力

専門相談窓口

法律専門家

法律専門家

- 弁護士会
- 司法書士会
- （公財）日本ｸﾚｼﾞｯﾄｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ協会
- 法テラス
- 東京都生活再生相談窓口

- 簡易裁判所
- 全国ｸﾚｼﾞｯﾄ・ｻﾗ金被害者連絡協議会、被害者の会
- 行政各機関・警察